

平成 28 年 4 月 29 日

マンツーマンディフェンス推進への対応について（案）

埼玉県ミニバスケットボール連盟

理事長 有賀千歳

マンツーマン推進委員長 矢嶋吉雄

日本バスケットボール協会（JBA）が掲げる 15 歳以下のマンツーマンディフェンスの推進にしたいが、埼玉県ミニバスケットボール連盟においても、以下の対応方針に基づきマンツーマンディフェンスを推進していきます。関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

マンツーマンディフェンス推進への対応方針

- 1 地区・県大会を含め、全ての大会でマンツーマンディフェンスを行う。
- 2 県ミニ連が主催する県大会及び県トーナメント大会においては、マンツーマンコミッショナーを設置し、基準規則違反の罰則も含めた運用を行う。
- 3 地区大会においても、原則コミッショナーを設置するが、詳細な運用方法については各地区の対応に委ねる。ただし、28 年度は地区大会での罰則の適用は行わない。
- 4 マンツーマンの基準に関しては「マンツーマンディフェンスの基準規則」、コミッショナーに関しては「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会（試合）における運用について」に則るものとする。
- 5 マンツーマン推進の趣旨を十分認識し、関係者である指導者及び保護者との共通理解を深め、広く浸透を図る。併せて、コミッショナーの育成に取り組む。
- 6 マンツーマンディフェンスを行わないチームは、上位大会に推薦しない。

【留意事項】

- ◇ マンツーマン推進に取り組んでいくにあたり、JBA ホームページ「マンツーマンディフェンスの推進」に必ず目を通してください。関連資料・動画などがすべて掲載されています。

http://www.japanbasketball.jp/players_development

- ◇ 競技大会主催者は、大会要項に「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則ることを記載してください。
- ◇ マンツーマンの推進及びコミッショナーの設置の目的は、試合における違反行為を取り締まることではなく、より子供たちがバスケットボールを楽しめる環境を構築することであることを、指導者・保護者を含めた関係者が深く認識し、共通理解に努めてください。